第 52 号

令和5年度熊本県工業用水道事業会計補正予算(第1号)

(総 則)

第1条 令和5年度熊本県工業用水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めると ころによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 令和5年度熊本県工業用水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に 定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

支 出

第1款 事業費 1,261,460千円 604千円 1,262,064千円

第1項 営業費用 1,217,272千円 604千円 1,217,876千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第3条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

(1)職員給与費 64,180千円 604千円 64,784千円

令和5年12月11日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫